

大阪湾港湾等における高潮対策推進委員会の 設置について

1. 背景

- 去年の台風第21号により、大阪湾内では第二室戸台風（昭和36年9月）で記録した既往最高潮位を超える潮位が発生し、大阪湾の港湾等において浸水被害がもたらされた。また、航路・泊地へのコンテナ流出、電源施設の浸水による電力の喪失及び荷役機械の浸水等によって港湾の機能不全が発生した。
- これを受けて、平成30年9月に設置した「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会」において、下記内容の「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会 最終とりまとめ」をとりまとめた。
 - ・ 台風第21号による被災の把握
 - ・ 台風第21号時及び台風第24号時の事前防災行動
 - ・ 港湾等において今後進める高潮・暴風対策

2. 実施方針

- 上記最終とりまとめの「港湾等において今後進める高潮・暴風対策」を推進するとともに、関係者間で情報を共有し、大阪湾港湾等における防災力の向上を図るため、学識経験者や行政関係者などからなる委員会を設置する。

3. 委員会開催のイメージ

- 令和元年6月20日 第1回推進委員会（台風期前）
 - ・ 高潮対策の進捗状況
- 令和元年11月予定 第2回推進委員会（台風期後）
 - ・ 高潮対策の進捗状況及び結果

4. 体制

- 委員 長 : 大阪大学大学院工学研究科 教授
- 委員 : 京都大学経営管理大学院 客員教授
京都大学防災研究所 教授
気象庁 大阪管区气象台 気象防災部長
海上保安庁 第五管区海上保安本部 交通部長
国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部長
大阪府 港湾局 次長
兵庫県 県土整備部 土木局長
大阪市 港湾局 防災・施設担当部長
神戸市 港湾局 工務・防災部長
阪神国際港湾株式会社 企画部長
- 事務局 : 近畿地方整備局 港湾空港部